

令和4年11月25日

音声告知端末等の撤去工事を行っています

防災行政無線整備工事が完成したことにより、不要となった音声告知端末等の撤去工事を行っています。

撤去作業を行うにあたり、東日本電信電話株式会社（NTT東日本）の作業員が各世帯にお伺いし、下記日程において順次、撤去作業を実施いたしますのでご理解とご協力をお願いします。

■訪問予定期間（全ての地区において、期間が変更になっております。）

・浅茅野地区	12月1日（木）	から	12月12日（月）	まで
・浅茅野台地地区	12月1日（木）	から	12月12日（月）	まで
・鬼志別北町地区	12月4日（日）	から	12月10日（土）	まで
・芦野地区	12月10日（土）	から	12月13日（火）	まで
・狩別地区	12月13日（火）	から	12月14日（水）	まで
・小石地区	12月14日（水）	から	12月15日（木）	まで
・豊里地区	12月15日（木）	から	12月16日（金）	まで
・猿払地区	12月16日（金）	から	12月17日（土）	まで

※知来別・浜猿払・浜鬼志別・鬼志別東町・鬼志別西町・鬼志別南町地区については不在、連絡待ちの世帯を除き終了。

「訪問予定期間が終了しているのに作業員が来てない」「連絡票が投函されていた」「工事内容等について確認したい」などはコールセンターまでご連絡をお願いします。

音声告知端末等撤去工事 コールセンター

01635-2-2898（平日 9時から17時まで）

- ・訪問時間は9時から17時の間に訪問いたします。（応相談、コールセンターまでご連絡下さい。）
- ・作業時間は1～2時間程度を予定しています。
- ・作業員は猿払村発行の作業従事者証を携帯していますので、訪問の際にご確認下さい。
- ・機器、配線撤去や確認のため、普段使用していない部屋、天井や床下への入室をお願いする場合がございます。

裏面につづく

■撤去対象設備

- ・ 音声告知端末（白い機器）、GE-ONU（黒い機器）及びそれらに関する機器や光配線等です。
- ・ 浅茅野台地地区の各世帯については、屋外に敷設の光ケーブルも撤去します。



■その他

- ・ ご不在の場合は「連絡票」を投函しますので、「連絡票」に記載の電話番号（01635-2-2898）にご連絡いただき、お客様番号と立会い可能な日時をオペレーターにお伝えください。
- ・ 作業終了後は確認書への署名にご協力をお願いします。
- ・ 音声告知端末、GE-ONU等の撤去対象設備の取外しに係る費用は、猿払村が負担します。
- ・ 地上デジタル放送の受信に関する機器（V-ONU）は引き続き使用します。
- ・ 悪天候等により、訪問予定期間が変更になる場合がございます。変更の際は防災行政無線、猿払村ホームページにてお知らせします。

ご不明な点などございましたら、ご連絡下さい。

- ・ 音声告知端末等撤去工事 コールセンター 01635-2-2898
（平日 9時00分 から 17時00分 まで）
- ・ 猿払村 総務課情報防災係 01635-2-3131
（平日 8時30分 から 17時15分 まで）